

「神奈川県訪日インセンティブツアー・エクスカージョンプログラム等実施支援助成金」Q&A（よくある質問）

no	質問	回答
■助成対象について		
1	個人が企画した旅行は対象になりますか？	今回の助成対象は旅行業免許又は旅行サービス手配業をお持ちの事業者様となるため、対象外となります。
2	エクスカージョンプログラムを含んだツアーは募集型でも対象となりますか？	はい、募型でも対象となります。 インセンティブツアーについては、受注型企画旅行か、手配旅行のみが対象となります。
3	エクスカージョンプログラムを含んだツアーを複数募集します。それぞれのツアーにつき、助成金の上限は200万円となりますでしょうか。	はい、1ツアーごとに上限が200万円となります。
4	ツアー行程が確定しておらず、まだ仮で組んでいる状態なのですが、申請可能でしょうか？	神奈川県観光協会（かながわDMO）が指定するコンテンツが確実に実施されるのであれば申請は可能です。
5	神奈川県観光協会（かながわDMO）が指定するコンテンツを、神奈川県内で宿泊するツアーに2つ組み込んだ場合、助成額は20,000円/人になりますでしょうか。	かながわDMOが指定するコンテンツをツアー内に複数個組み入れた場合でも、助成額の上限は10,000円/人になります。
6	助成対象となる神奈川県内の宿泊施設に指定はありますか。	事業者発行の宿泊証明書等を提出いただける施設であれば、特に指定はございません。
7	ツアー参加者の中に訪日外国人が何人以上含まれていれば対象となりますか？	1名以上含まれていれば、対象となります。
8	ツアー参加者のうち訪日外国人が1名、邦人が9名の場合、助成対象は何名となりますか。	ツアー参加者全員（10名）が助成対象となります。
9	ツアー参加者に訪日外国人が含まれることの証明はどのようにすればよいですか。	実績報告申請時に、実際に参加した訪日外国人の人数を記載していただきます。
10	ツアー実施日1ヶ月前までに申請することとなっていますが、「ツアー実施日」とは、来日した日を指すのか、コンテンツ実施日を指すのか、どちらでしょうか。	コンテンツ実施日を指します。
11	令和8年3月31日に神奈川県観光協会（かながわDMO）指定のコンテンツを利用し、3月31日に東京泊、4月1日に箱根で宿泊します。このツアーは助成対象でしょうか？	神奈川県内（箱根）で宿泊する日が「助成対象事業」の期間内である「令和8年3月31日」以降であるため、助成対象外となります。
12	当助成金で申請したツアーについて、他県の助成金を受けている、または受ける予定ですが、当助成金にも申請できるでしょうか。	他県の助成金であれば、助成を受けていても問題ありません。
■申請について		
13	神奈川県観光協会（かながわDMO）が指定する各コンテンツの内容や料金を知りたいのですが。	エントリー審査後、対象者として確認が取れ次第、価格が明記されタリフ（説明資料）をお送りいたします。
14	エントリー時点でコンテンツ実施日が決まっていないのですが、どの段階でコンテンツ実施日が決まればよいでしょうか。	本申請時にコンテンツ実施日を記載いただきますので、それまでに日程を決めてください。
15	「申請に必要なもの」の「旅行業登録票の写し」は、「旅行業登録通知書」でも問題ないでしょうか。	はい、「旅行業登録通知書」でも問題ありません。
16	「申請に必要なもの」の「企業・団体等の名称または大会名が記載されている旅行申込書」とは、どのような書類でしょうか？	事業者様とお客様の間で交わされる契約書のことです。
17	エントリー審査は何日くらい掛かりますか？	最短で翌営業日ですが、場合によって1週間程度掛かる場合もございますので、早めのエントリーをお願いします。
18	変更届はいつまでに提出すればよいでしょうか。	変更が分かり次第、速やかにご提出ください。
■その他		
19	コンテンツの手配を自社で行った場合、助成対象となりますか。	神奈川県観光協会（かながわDMO）が指定したコンテンツであれば、自社が手配したコンテンツでも助成対象となります。
20	神奈川県観光協会（かながわDMO）が指定するコンテンツのキャンセルポリシーを教えてください。	本申請後にお渡しするタリフ（説明資料）に記載しておりますので、そちらをご覧ください。
21	助成金はいつ支払われますか？	実績報告書の審査、助成額確定通知の送付後1ヶ月以内を目安に支払います。